

令和3年度第9回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年12月23日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第9回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年12月23日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

報告第14号 令和3年第4回登別市議会定例会一般質問について

報告第15号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第19号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

議案第20号 社会教育施設の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

議案第21号 登別市教育委員会事務局庶務規定の一部を改正する規定の制定について

### 4 情報提供

(1) 令和4年 教育行政執行方針（案）の概要について

(2) 新規ALTの概要について

(3) 登別市成人祭の概要について

### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人

(事務局10名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
総務グループ総括主幹	近間 聡史	建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之	学務主幹	中井 英和
学校給食センター長	山本 直人	社会教育グループ総括主幹	重山 大介

**武田教育長**：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第9回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告2件、議案3件となっております。

最初に、報告第14号「令和3年第4回登別市議会定例会一般質問について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

**堀井部長**：報告第14号「令和3年第4回登別市議会定例会一般質問について」説明いたします。

お手元にお配りした議案のとおりであります。千田議員からは子どもの居場所づくりの件で質問がありました。現在、登山や陶芸体験などを行っておりますが、そのほかにも、子どもの居場所づくりをしてはどうかというご質問があり、教育委員会としては、我々としても研究していきたい旨の回答でとどめております。

次に、工藤議員からは、本市のDV・虐待・パワーハラスメントについての質問であり、実態についての確認でありました。教育現場のパワーハラスメントに関する研修、講習の実績ということで、校長会や教頭会等を通じて話をしているので、それについて答弁しております。

次に、伊藤議員からは、新たなスポーツ参画の機会創出についてということで、アーバンスポーツやeスポーツの可能性についてということで、今回、オリンピックでスケートボード協議での金メダルにより、非常に注目され、機運が盛り上がっているということで、教育委員会として、こういったスポーツの場所づくりや参画とか機会を増やさないのかという質問と、eスポーツについても昨今話題となっておりますので、スポーツとして取り組んではどうかという質問でありました。アーバンスポーツについては、公園等で行いたいという方もおります。現在の公園等で実施するには、一般の利用者とのトラブルも懸念されます。様々な部活動とか地域におろすような段階で、すぐに新しいものに目を向けることは難しいので、近隣の動きをしっかりと研究していきたいということで回答しております。

次に、渡辺議員からは、市内小中学校及び公共施設への無料生理用品の配置についてということで、市内の小中学校でどのように対応しているのかということでございました。市内の小中学校に関しては、保健室の方で備えておりますけれども、トイレへの備え付けはしておりません。そのような必要が生じた場合には、個別に対応していくこととしております。議員としては、配置したほうが良いのではという趣旨でございましたが、NHK等でマスコミから、コロナ禍におけるショッキングな話題として生理の貧困という言葉が出てきております。社会全般として、公共施

設等に設置するような考え方になってはおりませんので、現時点では設置するような考えではないが、時代に応じて考え方を改めていくというような回答をしました。新聞報道では、結果として登別市では配置しないと伝えられておりますが、そういうことではなくて、社会全般の認識に合わせて、検討していくべきことなのかなと考えております。

今回の一般質問に関しては、以上であります。

**武田教育長：**ただ今、報告第14号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長：**これをもって質疑を終わります。報告第14号については、終了といたします。次に、報告第15号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**報告第15号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和3年度一般会計補正予算(第10号)に関する意見について、議案書3ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案別冊8ページから24ページが補正予算書となっており、このうち、21ページから24ページが教育委員会関連部分となっております。内容といたしましては、小学校、中学校、図書館、郷土資料館、青少年会館の燃料費について、単価上昇と換気による使用量増加の影響で予算が不足する見込みであることから所要額を補正するとともに、コロナ下での学びを保障する趣旨で学校保健特別対策事業費補助金が追加措置されたことから、小中学校の新型コロナウイルス対策等学校教育活動経費を補正するものであります。

また、議案別冊15ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として、国庫補助金を予算措置するものであります。

当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

**武田教育長：**ただ今、報告第15号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長**：異議ないものと認めます。報告第15号については承認されました。次に、議案第19号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」を議題とします。  
事務局からの説明をお願いします。

**中井学校教育グループ学務主幹**：議案第19号は、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」説明いたします。

議案4ページ及び議案別冊25ページから37ページをご覧ください。本調査につきましては、令和4年2月を目途に国及び都道府県、市町村別の結果が公表される予定となっており、本市の結果について、別冊25ページの別添3により作成した資料を「北海道版結果報告書」へ掲載することに対し、道教委から「同意」を求められております。

国の定めた「実施要領」では、別冊29ページの「(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項」にあるとおり、平成26年度から教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことの重要性が明記され、それに基づいて、道教委は、市町村教育委員会の同意を得た場合には、市町村の調査結果及び分析結果・改善方策を報告書に掲載し公表することとしております。

道教委では、きめ細かく分かりやすい調査結果を示したいとの考えから、北海道版結果報告書に、市町村別の状況を明らかにした資料を掲載するため、同意を求めてきたものであります。

事務局としましては、「掲載方法が学校別の結果ではなく、市全体の傾向をとらえられること」、「レーダーチャートによる表示で、どの種目に課題があるのか明確であること」、また、「他市町村の調査結果や体力向上の取組を併せて知ること」で、今後の当市の取組の参考になると考えられること」から、全国学力・学習状況

調査と同様に、道教委作成資料の市町村別掲載に同意したいと考えております。委員の皆様方のご意見をお伺いします。

**武田教育長**：ただ今、議案第19号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**武田教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第19号について、原案のとおり決しました。次に、議案第20号「社会教育施設の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**重山社会教育グループ総括主幹**：議案第20号「社会教育施設の廃止に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」説明させていただきます。

議案の5ページをお開きください。

本件につきましては、11月の定例教育委員会に議案として提案しておりました登別温泉公民館及び鷺別公民館、市営陸上競技場、富岸青少年会館の廃止に伴い、令和3年第4回市議会定例会において、登別市公民館条例及び登別市体育施設設置条例の廃止、登別市青少年会館設置条例の一部改正を行いました。

それに伴い、関係規則についても、廃止も含め、所要の改正を行うものであります。

議案別冊の38ページをお開きください。

改正の概要としては、関係する7つの規則のうち、登別市公民館条例施行規則及び登別市体育施設設置条例施行規則を廃止し、5つの規則から施設名等を削る一部改正を行うものです。

施行期日につきましては、令和4年1月1日をもって廃止する陸上競技場に関する規定についてが令和4年1月2日、令和4年3月31日をもって廃止する公民館及び富岸青少年会館に関する規定が令和4年4月1日であります。

改正の詳細につきましては39ページから60ページの改め文と新旧対照表のとおりとなっております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

**武田教育長**：ただ今、議案第20号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**武田教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**武田教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第20号について、原案のとおり決しました。次に、議案第21号「登別市教育委員会事務局庶務規程の一部を改正する規程の制定について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**重山社会教育グループ総括主幹**：議案第21号「登別市教育委員会事務局庶務規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明いたします。

議案の6ページをお開きください。

本件につきましても、先の議案第20号に連動するものでありますが、登別温泉公民館及び鷺別公民館の廃止に伴い、令和3年第4回市議会定例会において、登別市公民館条例を廃止したことから、関係規程について所要の改正を行うものであります。

議案別冊の61ページをお開きください。

改正の概要としては、規程にある「公民館」の項を削るものです。

施行期日につきましては、令和4年3月31日の公民館廃止に伴い、令和4年4月1日であります。

改正の詳細につきましては62ページから65ページの改め文と新旧対照表のとおりとなっております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

武田教育長：ただ今、議案第21号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第21号について、原案のとおり決しました。以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：学校適正配置の件について、情報提供いたします。

適正配置の件で、幌別東小学校と登別中学校の統合に関しまして、各校区で保護者の皆様、地域住民の有志の皆様で設置された地区別検討委員会で、昨年10月から議論が進められてきました。東小学校に関しましては、10月の2回目の検討委員会時に、統合の是非自体を検討するという事に入っていったのですが、10月の2回目の検討委員会で、今後は統合の方向性をもって、統合の課題について議論していきましようとうことで、10月の2回目の検討委員会で決定しました。その後、11月の委員会では、通学方法や東小学校の児童が幌別小学校に通うことになると、校区内に踏切がございますので、踏切への対応についてということについて、話し合いを行いまして、教育委員会からの基本的な考え方をお示しして、こちらについて了承をいただきました。さらに12月17日に開催しました4回目の検討委員会におきまして、東小学校で取り組まれている特色ある教育をどのように継承していくのか、放課後児童の居場所づくりの関係をどうしていくのか、また、子ども達が新しい学校になじめるのか、保護者の皆さんが非常に心配なことだと思いますので、こういったことへの対応と、3つの課題について、教育委員会の考え方を含めて、事務局から説明させていただき、こちらについても、基本的には事務局の考え方を大枠で了承を得たところであります。12月17日の検討委員会をもちまして、教育環境に関する課題の議論というのが、一周したということで、検討委員会としては、東小学校の統合に関して、合意するという結論が出ました。1月21日に最後、5回目の検討委員会を開催し、その場でこれまで話し合われてきた教育上の課題の対応方法について、再度、振り返りを行いまして、地区別検討委員会から教育委員会に対して、最終的に合意しますという文書を出すということであります



ので、この文章の内容について、最終的に議論するというところで、5回目の地区別検討委員会については、終了ということで統合に合意と結論が正式に出る見込みであります。それを受けまして、今度は教育委員会が学校設置者として、東小学校を統合するかどうかの検討に入っていくこととなりますけれども、今後の流れといたしましては、次回の定例教育委員会におきまして、今のような流れをご説明させていただきたいと思っております。

学校施設の統廃合につきましては、パブリックコメントを行わなければなりませんので、パブリックコメントを2月の中旬から3月の中旬にかけて行う予定です。それに際しまして、次回の定例教育委員会におきまして、パブリックコメントを行う統合方針（案）とパブリックコメントの実施について、正式に教育委員会へ情報提供させていただきたいと思っております。その後、1月末から2月初旬にかけて、議会の方の所管事務調査で情報提供を行いまして、2月の中旬からパブリックコメントを実施し、その後、パブリックコメントの実施結果を踏まえて、正式に統合方針を決定する流れとなりますけれども、これにつきましては、3月の定例教育委員会において、統合方針について議案として提出し、この場で審議をしていただきたいと思いますと考えております。教育委員会での承認を得て、統合方針の決定ということで行わせていただければと考えております。仮に統合方針が決定した場合には、令和4年度に、東小学校だけではなく、統合先の幌別小学校の関係者を交えまして、拡大の委員会を設置し、そこで細かな条件の整理を行っていきます。さらに令和5年度に関しましては、保護者同士の交流、子どもたち同士の交流を行って、今の地区別検討委員会の流れとしましては、令和6年4月1日に統合ができるのではないかとという方向になっております。これに関しましては、来月の1月の地区別検討委員会で、地域としての考えが正式に出てくることとなりますが、今のところ、令和6年4月1日の統合を見込んでいるところです。この統合に関する条例改正等につきましては、令和5年第1回登別市議会定例会で、条例の改正案を提出するというような見込みで考えております。東小学校に関しましては、そのような状況で、大きな動きがあったということをご報告させていただくとともに、登別中学校に関しての進捗状況については、12月16日に保護者の皆様を対象とした意見交換会を実施しました。ここで、保護者の皆様から様々な意見をいただきましたので、こういったものを参考にしながら、地区別検討委員会におきまして、統合自体の是非について議論している段階でございますが、今後、議論を深めていくというところであります。

以上でございます。

**武田教育長：**学校統廃合に関しまして、中間報告ということで、事務局から情報提供がありました。ご質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

中島参与：「令和4年・教育行政執行方針（案）概要について」情報提供いたします。

1 ページをご覧ください。

左側が、今年重点項目と主な実施内容、右側が令和4年の案を示したものです。あくまでも概要案であり、次回に成文化したものを原案としてお示しします。

本市では昨年度末の段階で、全小中学生に一人一台端末の整備が完了しました。委員の皆様にもGIGAスクール構想で新しい授業風景が広がりつつあるところを先月、幌別小学校の授業を見学していただいて、実感されたものと思います。全面実施となった学習指導要領にあります「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点を踏まえた授業改善が求められるとともに、学校教育だけに限らず、教育委員会の施策全般において、市民が生涯に渡り学び続けていけることを柱として、全体を構成していく予定です。

このような背景から、学校教育関連の項目の前半に「ICTの活用」を持ってきました。なお、新しい施策、重点的に実施していく施策にアンダーラインを引いてあります。一部を紹介しますと、教職員の指導力の向上にあります「校務支援システムの導入」については、学校内の様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有することで、教職員の事務負担を大幅に軽減していきます。CBTは、Computer Based Testingの略称で、子どもたちがオンライン上で国や地方自治体が作成した問題を用いて学習ができる仕組みを文科省が始めるもので、本市でもそれを導入し、子どもたちが一人一台の端末を活用して、学校または家庭からウェブにアクセスすることで、コロナ禍での学力保障や更なる学力の向上を期待しています。

学力向上にあります「学校司書」については、今年10月から緑陽中学校と西陵中学校の2校に学校司書を1名、配置しておりますが、将来的に増員していくことを見据えて、配置の効果について検証していきます。現在、配置となっている加藤司書は、様々な工夫を凝らして、中学生の読書環境の整備に努力していただいています。

小中一貫教育にあります「中1ギャップ問題未然防止事業」については、新入生や新入部員への対応が問題となった重大事案を受けた再発防止策の一環として、鶯別中学校区の3校を道教委のモデル地区に指定していただき、教員の加配をはじめとして、小学校から中学校へスムーズに進学できるよう、先進的な取組を進めてきました。2年目となる令和4年は、本事業の成果を広く胆振管内や全道に向けて発信できるようにしていきます。

いじめ・不登校対策には、スクールカウンセラーの配置促進にも取り組んでいきます。重大事案が発生した本市に限らず、教育相談体制の充実は学校における喫緊の課題です。相談したいときにすぐに相談できる体制に近づけるよう、次の相談日

まで何日も待たなければならない状態を少しでも解消できるよう、人員の確保に努めていきます。

社会教育におきましては、文化・スポーツ振興にあります「地域運動部活動」の取組を一層推進していくこととなります。「持続可能な部活動」と「教師の負担軽減」の両方の実現を目指し、部活動改革に取り組んでいるところで、令和3年度は国の委託事業である「地域部活動推進事業」により、本市を含めた道内3市町において休日の部活動の段階的な地域移行等に関する実践研究を行ってきました。現在、幌別中学校のバレーボール部に配置している部活動指導員をほかの中学校、ほかの部活動にも配置していくなど、昨年度末に設置した「部活動のあり方検討委員会」での協議も踏まえながら、体制の整備に努めてまいります。

市立図書館では、これまで3階の閲覧室を自習スペースとしていましたが、いただいた寄付をもとに書架を購入しましたので、資料を充実し、座席を確保して、市民が研究や学習をするための「参考資料室」として整備を行っていく予定です。

以上が概略です。何かご意見がありましたらお聞かせください。よろしくお願いいたします。

**笠井学校教育グループ総括主幹：**情報提供（2）は、「新規ALTの概要について」であります。

本市の外国語指導助手、ALTは、4名体制で各小中学校の指導を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、現在3名体制となっております。

この度、新たなALTが11月28日に来日し、東京での研修を経て、12月13日に登別市に到着しました。

登別市の任用開始日は、来日翌日の令和3年11月29日からとなっております。

新たなATLのお名前は、ケイマン・エリス・ボーナムさん。22歳のカナダ人男性です。

出身地はアメリカジョージア州のアトランタで、現住所は、カナダケベック州のモントリオールです。

ケイマンさんの日本語能力は、読み、書き、話す、聞くが初級レベルとなっております。

ケイマンの着任で、市のATLは4名体制が整ったこととなります。

私からは、以上です。

**重山社会教育グループ総括主幹：**（3）「令和4年登別市成人祭について」情報提供いたします。情報提供等資料の、3ページをお開きください。

令和4年登別市成人祭は、令和4年1月9日（日）13時から市民会館において開催いたします。今回の対象者数は、12月2日時点で男性305名、女性252

名、計557名となっており、おおむね前回開催時と同程度の人数となっております。

今回の成人祭開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大をいかに防止するかとの観点から実行委員会と協議を重ね、密集リスクの軽減のため来賓人数を絞り込むこととし、教育委員の皆様には大変申し訳ありませんでしたが、代表して赤井委員のみにご案内を差し上げたところです。

また、式典の前後も含め、参加する新成人に対して新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等や北海道スタイルを徹底することを注意喚起しながら、節度をもって同級生たちと旧交を温めるよう呼びかけ、次回以降の規範となるような、ウィズコロナ下での成人祭を実施いたします。

以上でございます。

**中島参与：**皆様のお手元に、11月1日に開催しました「鬼っ子フォーラム」に参加してくれた児童生徒の感想文集をお配りしました。ご参加いただきました委員の皆様、主催者を代表してご挨拶いただきました赤井委員、ご協力ありがとうございました。多くの児童生徒が「貴重な経験となった」「この経験を今後の生活に活かしていきたい」「他校の取組を自校の取組に活かしていきたい」という思いを綴っています。ぜひ、ご覧ください。そんな思いを学校の教職員が大切に、取組の背中を押していけるよう、教育委員会も学校を支援していきたいと思っております。

**武田教育長：**情報提供案件について、ご意見等ございませんか。それでは情報提供については、終了いたします。

委員の皆様から何かございませんか。

**武田教育長：**それでは、すべての案件が終了しましたので、最後に1月の教育委員会の開催日について予定したいと思っておりますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、1月の教育委員会につきましては、1月27日木曜日16時30分からと考えております。

**武田教育長：**それでは、事務局より提案のありました1月27日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**武田教育長**：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。